

京都市告示第341号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和6年8月19日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

社会福祉法人京都障害者福祉センター（理事長 前田 文男）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区吉祥院西定成町35番地

3 事業所の名称

生活サポートセンター『くるり』

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院西定成町29-2

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護、行動援護

6 指定年月日

令和6年8月1日

7 事業所番号

2610582377

(保健福祉局障害保健福祉推進室)